

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	ふれあい館・桜本こども文化センター	評価対象年度	平成24年度
事業者名	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者名 社会福祉法人青丘社 ・代表者名 理事長 斐 重彦 ・住所 川崎市川崎区桜本1-9-6 	評価者	こども支援室長
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課	川崎区こども支援室

2. 事業実績

利用実績	<p>1 ふれあい館・桜本こども文化センター</p> <p>①年間延べ利用者数 54,194人 ②年間延べ利用団体数 1,033団体</p> <p>2 さくら小学校わくわくプラザ</p> <p>①登録者数 234人 ②年間延べ利用者数 16,075人</p> <p>3 大島小学校わくわくプラザ</p> <p>①登録者数 204人 ②年間延べ利用者数 16,182人</p> <p>4 東大島小学校わくわくプラザ</p> <p>①登録者数 160人 ②年間延べ利用者数 10,152人</p>
収支実績	<p>単位:円</p> <p>1 収入 指定管理料 135,330,535</p> <p>2 支出 人件費 118,598,335 事業費 10,602,760 事務経費 8,148,665 その他経費 0 合計 137,349,760</p> <p>3 差引 -2,019,225</p>
サービス向上の取組	複合施設としての機能を生かし、外国につながる市民や乳幼児から高齢者を含む地域住民の様々な活動を支援し、市民同士の交流が深まるきっかけとなるような事業を積極的に展開している。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進及び事業成果	順調に事業の推進が図られているか	10	5	10
		事業計画に基づき、こども文化センター事業とわくわくプラザ事業を着実に実施したか			
		こども文化センターの利用者数に増加傾向が見られるか			
		わくわくプラザにおいて、適切に児童を受け入れているか			
(評価の理由) 地域の商店街の祭りやふれあい館まつり、ふれあいフェスタなどで大人や高齢者と子ども達が発表の機会を共有したりサポートするなど、世代間交流を推進するプログラムを工夫して実施し、国や世代を超えた地域でのつながりを深めることができた。また、祭りやフェスタの中で中高生がリーダーシップを取るよう後押しし、中高生の活動が充実した。併せて中高生プログラムの充実に取り組み、昨年比14%の利用者の増加へとつながった。わくわくプラザでは運営会議における子どもの自主性を生かし、「カローリング」「ドッジボール」「なわとび大会」「宝さがし」「クリスマス会」等計画以上の交流事業を実施した。					
収支計画・実績	適切な金銭管理・会計手続 効率的・効果的な支出	適切な会計処理及び金銭管理をしているか	5	3	3
		計画に基づき適切な支出をしているか	5	3	3
		効率的な執行等、経費削減に具体的に取組んでいるか			
		サービスの水準を確保しているか			
		支出に見合う効果が得られているか			
(評価の理由) 金銭管理・会計手続き及び支出内容について、適切な経費執行であった。					

サービス向上及び業務改善	施設・事業の広報	施設や事業の周知に積極的に取り組んでいるか	5	4	4
	利用者への対応	利用者に対するサービスが適切にされているか	5	3	3
		特別な配慮を要する利用者への対応が適切にされているか			
	運営協議会の実施	こども文化センター運営協議会を実施しているか	5	3	3
	保護者懇談会の実施	わくわくプラザ保護者懇談会を実施しているか	5	4	4
	学校及び行政機関との連携	事業実施に当たり学校、行政及び地域等と連携しているか	10	5	10
	利用者ニーズ	利用者ニーズを把握し、事業運営に反映させているか	10	3	6
<p>(評価の理由) インターネットを利用した広報活動、メールマガジンでの情報発信を強化した。また、公園愛護協会協力のもと掲示板を新たに設置し、公園利用者に乳幼児向けプログラムを広報した。配慮が必要な児童の受け入れを利用者の立場にたって丁寧に行い、利用の増加につながった。保護者懇談会は映像での説明や、簡単な料理研修を行う等、参加しやすく、意見が出しやすい工夫をした。地域とはまちづくり協議会や町会、公園愛護会等と祭りを開催、学校とは運営協議会や教育推進会議のみならず、外国につながる子どものサポートを通じ、また、運動会での民族舞踊指導や「フィリピンと出会う」「ハルモニとキムチ漬け」等行事を通じて連携を深めた。近隣に移転してきた田島養護学校とワークショップを行い新たな連携事業を展開した。</p>					
組織管理体制	適正な人員配置	児童福祉施設最低基準第38条の規定に従い職員を配置しているか	10	4	8
		こども文化センター及びわくわくプラザの施設管理と事業運営のために、指定管理仕様書において定める職員配置の最低基準どおりに人員を配置しているか			
		川崎市公契約条例を遵守しているか			
	職員の研修体制	職員のスキルアップに必要な研修を実施したか(外部研修の受講を含む)	10	3	6
個人情報等の取扱	個人情報保護に関する規定や体制を整備し、適正に取り組んでいるか	5	3	3	
<p>(評価の理由) 利用者が増えたさくら小学校わくわくプラザにおいて、児童や障害児童の増加に応じ適切に職員を配置した。また、夜間の中高生学習サポートや居場所づくり等プログラム時には職員を加配し、同時に近隣への対応や中高生との関係づくりのため常勤スタッフを配置した。子ども支援に携わる若いスタッフを育成するため、1～2年目スタッフ研修や10代～20代前半スタッフ研修を実施し、適切な対応を丁寧に指導した。</p>					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障を来すことのないよう、施設・設備の保守点検や整備、備品管理等を適切に実施しているか	5	3	3
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保する体制(マニュアル等)を整備しているか	5	3	3
		事故等が発生した場合に適切な対応をしているか			
		感染症予防対策や発生時において、適切な対応をしているか			
	防犯対策及び災害時の対応	施設の防犯のための工夫をしているか	5	3	3
		災害発生時に備え、マニュアル等を整備しているか			
災害発生時に確実な対応・行動を取るための取組をしているか					
<p>(評価の理由) 近隣からの騒音についての苦情に対応するため、2階ホール窓の補修工事や看板の設置を行った。施設安全点検員を選任し、隔月1回、施設だけでなく、人的配置や声掛け、こどもの誘導などをチェックし、運営会議やスタッフ会議の中で報告・改善提案を行い反映させた。感染症情報を常に館に掲示し、注意喚起をたよりを通じて行った。事故発生や感染症発生時には適切に対応した。</p>					

4. 総合評価

評価点合計	72	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

昭和63年開所時から一貫して運営してきた実績が積み重なり、利用者であった市民が育ち、現在はボランティアや指導者、スタッフ等となって館の運営を支えている。また、事業や活動団別、年代別だけでなく、それぞれが交流し合い、新たな推進力となるよう工夫して事業の運営を行っているところは評価できる。中高生のプログラムも充実し、遊びから勉強、自主活動を含め居場所として地域に定着している。

わくわくプラザの運営についても、単調な活動とならないようメリハリをつけ、子どもの自主性を重んじつつ事業を展開している。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

引き続き、ふれあい館・こども文化センター及びわくわくプラザにおいて、利用者の立場で環境を整備し、児童が安全で安心して過ごせる施設として運営に努めること。また、災害への確実な対応を図るため、防災対策のさらなる充実を望む。

近隣からの騒音に対する苦情に対しては、真摯に受け止め引き続き改善に努め、事業を推進すること。